

## 第1回かながわの生物多様性計画の改定に関する検討委員会 議事録

日 時	令和2年2月27日(木) 14:30~16:30
場 所	万国橋会議センター 403号室
出席者	別紙名簿のとおり

### 1 開会

### 2 あいさつ(緑政部長)

委員・事務局紹介

### 3 議題

#### (1) 委員長・副委員長の選出について

資料1に基づき、武生委員から島田委員の推薦があり、承認された。  
また、副委員長に武生委員が指名された。

#### (2) 「かながわ生物多様性計画」の改定について

資料2-1~3に基づき、事務局から説明

事務局説明に対する質疑及び意見

- 島田委員長：今事務局から改定についてお話があったが、この会議体はなにかを決めるという検討委員会ではなく、県がこれから作ろうとしている改定あるいは施策について、我々の持っている経験とか知識とかそういったものをお話しして、助言をしていただき、それを踏まえて県が何らかの方向性を生み出していくというような趣旨だと聞いている。ぜひ、そのあたりご理解賜ればというふうに思う。なお、最後に案内のあった資料2-1の「4計画改定に向けて」に、「(4) 具体的に議論していただきたい項目」として4つ書かれているが、ここが特にこの検討委員会での中心になろうかと思う。そこで早速だが、今事務局から平成28年度から30年度の取組状況等々を具体的にお話いただいたので、まずは皆様から御意見を伺いたい。最初の委員会ということでもあるので、皆様何か感じたこと、あるいは質問とか、もう少しこの辺詳しく教えてほしい、普段のご経験で感じられること等、そういったところからまずは入っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。前に申し上げた、具体的に議論していただきたい項目については、その話の後に一つずつ議題としていきたいと思う。それでは、今申し上げたように、普段ご経験等を踏まえて感じられていること、あるいは質問等々自由に発言いただければと思う次第である。どなたからでも結構なので、よろしくお願ひしたい。
- 炭山委員：資料2-1の疑問点からだが、資料2-1の(3)アの部分、「エリアごとの取組みについて進んでいる一方で、課題も生じている」とおっしゃっていたが、現状、これまでの計画で上がっている課題として具体的にどのようなものがあるのか。

■事務局：その辺は、あまり明確にお話ししてなかったが、資料2-2の一番右の四角の中に「成果・課題」ということで表示させており、説明すると、まず6つのエリアごとの取組として、先ほど申し上げたとおり植生回復やシカの管理などやっではいるが、一定の植生回復やシカの減少傾向など成果も見られ始めているけれども、まだまだ丹沢全体の植生回復、完全に回復したというような状況ではないということが一つある。(2)の箱根エリアについても、やはりいろいろな取組をしているが、サルによる農作物被害や生活被害の軽減根絶にはまだ至ってないというようなこと、丹沢と同じようにシカの問題についてもまだまだ林床植生の衰退が懸念されるというような状況である。山麓の里山エリアについては、山麓の里山における活動団体は増えているが、こちらについても鳥獣被害というような問題があって、様々な取組を進めてはいるが、農作物被害はまだまだ増えたり減ったりという状況である。都市・近郊エリアについては、法に基づく緑地の確保などについて、取組としてはほぼ順調にしているが、宅地開発などが進んで樹木の管理の不足、あるいは所有者の高齢化、あるいは相続などによって担い手の減少などといったような問題がある。三浦半島エリアについては、やはり今最も困っているのはアライグマの問題である。いろいろな取組を進めているが、もちろん特定外来種なので根絶を目指しているけれども、まだまだそこには至っていないというような状況である。河川・湖沼及び海岸エリアについては、さきほどの自然に配慮した川づくり海づくりといったようなところ、あるいは水産業としての魚類の生息などにつきましては順調に進んでいると思う。「2 エリアをまたぐ取組」については、いま申し上げた外来生物、野生鳥獣の問題について同じような課題になっている。「3 生物多様性の保全のための行動の促進」について、これが言ってみれば私ども自然環境保全課の直営事業だが、生物多様性の認知度、これについては、さきほどの資料2-1の3の(2)のとおり、県民ニーズ調査の中では一応向上はしている。ただ、向上した理由を少し考えてみると、毎年県民ニーズ調査というのが医療や福祉や経済その他もろもろ、いろいろな行政施策を合わせて、60~80問ある質問の中で、生物多様性の認知度についても聞いている。そうした中で、認知度について、今までの聞き方は生物多様性のいわゆる学術的な定義である3つの違い、生態系の違い、遺伝子の違い、種の違いといったようなことについて知っていますかというような尋ね方だけをしていた。ただ、私どもとしても、そういった意味の生物多様性を普及啓発していくというのが目標ではないので、実際に生物多様性をわかりやすく理解して行動に移していただくためには、そのような尋ね方だけではよろしくないのではないかとということとなり、資料2-1の3ページにある(4)の〈例〉という点線で囲ったような、生物多様性というのは言い換えるところということですよということを例示した上で、認知度を改めて問い直したという経緯があって今回の県民ニーズ調査での認知度が上がったということになるので、県民の意識が大きく変わったというような原因ではないということがひとつである。

■炭山委員：ありがとうございます。課題が分からないと改定するアイデアが出しにくいと思うので、端的に言うと、これは成果が出なかった、成果があまり見られなかったというような解釈でよろしいか。

■事務局：鳥獣対策などは地道な取り組みを進めていくしかないので、それをやったことによって大きく分布が拡大するのを食い止められたという意味もあるかと思うが、生物多様性理解の行動促進のところは、まだまだ足りていないという認識が私どもとしてもある。

- 炭山委員：成果は、評価の基準、評価の仕方によって大きく変わると思う。我々のように研究で小さい範囲で生態調査等を行っていても評価の基準によって成果の出し方が大きく異なるので、実際の活動については、評価の仕方にもよると思うが、認知度の向上ということに関しては大きな課題があると思った。
- 倉本委員：今の県民意識に関してだが、生物多様性について、資料2-1の4の(3)の改定のポイントで、生物多様性の一層の理解というところに挙げられている「生物多様性」とは、様々な生き物がいるだけでいい、いることが大事だということではなくて、生物多様性がもたらす恵みや必要性、生物や生態系からの恵みの重要性というように書かれている。それはこの生物多様性地域戦略では生物多様性からもたらされる恵みの方を大事にしようということなのか。
- 事務局：おっしゃるとおりである。
- 倉本委員：生物多様性の歴史を考えたときに、生物多様性から反射的に生まれるような、人間にとっての利益というのが最初から考えられたわけではない。生物多様性という言葉の持っている意味は幅が広くていろいろな意味がある。私の研究室の研究によれば、生物多様性はもっと広い意味を持っているのではないかと思う。もっと広い意味を持ったものとして扱うのか、それともここにあげられているような恵みの観点から扱うのかによって、その前の計画目標のAの方も、それから計画目標のBの保全行動の促進の方もまるで変わってくる。このような生物多様性の理解の仕方というのは国家戦略や条約等から来ているのか。
- 事務局：生物多様性の恵み、生態系サービスが生物多様性にとって一番メインだということころは国家戦略とかで具体的にそう言っているわけではないかと思う。今倉本委員がおっしゃったような、我々が生態系から恵みをもらうという利益があるから生物多様性が重要だという言い方だと確かにおかしいわけで、人間も生物多様性の中の生き物の一つで、人間も他の動物から恵みをもらっているし、逆に言うと他の生物に対していろいろな行動を起こすことによって影響を与えているといったこと全体が生物多様性である、正確に言うとそういうことではないかと考える。
- 倉本委員：生態系サービスが最初からあったわけではないから、最初は恵みにはそんなに目が向いていなかったと思うのだが。それでは、私は反対だが、県としては、このAとBの立場で生物多様性をとらえて、生物多様性地域戦略の改定にあたってこの2つの立場で考えるということか。
- 事務局：おっしゃる通りである。
- 島田委員長：多分、県にはお話ししたことないはないが、委員がおっしゃったように生態系サービスは経済的な発想だと思う。県民の方々に分かりやすくするために恵みの話をされていて、それで結果的には純粋な生物多様性にもっていきたいということではないか。そういう意味でお使いになられているのでは。

- 事務局：自分の身の回りのところで、どのように自然から恵みをもたらしているかというような説明が一番理解しやすいというところがあると思うので、そういった説明を表示している。
- 武生副委員長：そうすると恵みがなければ意味がないということになってしまうのではないか。例えば、全く逆転した発想だが、伝統的な農業とか伝統的な生活文化がきちんと維持されている地域では生物多様性は維持されている。そういう意味では逆の指標である。文化の指標としての生物多様性というのもありうるわけだから、むしろそういう側面も重視しないと逆に農業地域とか都市区域の中での生物多様性の意義はむしろ伝えづらくなる。
- 田中委員：私もあまり詳しくないのだが、生態系サービスの中にはそういう文化的な側面も包括的に入ってくる。卵と鶏どちらが先かというところがあるが、どちらかというところを説明するためにできたのが生態系サービスという考えなのではないかというところがある。最近どうしても生態系サービス、生態系サービスというところがあるが。
- 炭山委員：学生からもよく生物多様性が減少すると何が問題なのかという質問をよく受ける。その時に生態系サービスが減少していくことという説明が一番わかりやすく、切り口として説明していく時にはそうなることが私の中では多いので、例えば普及啓発をするためにスタートの切り口として島田委員もおっしゃっていたが、生態系サービスを利用して、最終的には本来の生物の多様性を理解してもらおうという持っていく方もあると思う。
- 倉本委員：私どもが10年ほど大学のキャンパスの周辺で生物多様性の普及活動をしてきて理解したのは、生態系サービスとかではなくて、実物を見て一緒に感動することや気づくことである。こんな生き物がいたのかとか、こうやって生きていたのかとか、それがこういう地形の上に乗っかっているのか、地形がどうできてきたのか、そこで我々の先祖がどうやって暮らしてきたのか、それらはとても説得力があって一緒に楽しむことができる。しかし、それは生態系サービスとは恐らく別のことで、生物多様性についても理解の仕方には生物多様性そのものを大事だと思うのと、もう一つ、生物多様性の恩恵が大事だと思うのと2つのアプローチがあって、県が公平な立場だとすれば、両方のアプローチをとった方がいいのではないと思う。生態系サービスを否定しようとは全然思わないが、それと無関係に生物多様性を理解できたり、とても大事だと感動したりすることはできる。明治大学生田キャンパス周りの団地に住むおじいさんやおばあさんと一緒に地域のことを若干勉強した学生が一人で毎月1回ずつ観察に行き、その都度とても皆感動しているということが起きるので、それは生態系サービスとは別の生物多様性の価値、人間にとっての価値だと思う。
- 島田委員長：出発点は大事なところなので、他に考えがあるか。
- 林委員：実際私もいろいろな環境教育イベントを企画すると、生態系サービスについてあまり押しつけがましいことを言うと評判悪くて、むしろ一緒に山に行き、こんなものが

あります、あんなものがありますというものの方がリピーターが来る。知的好奇心が満たされるといところが、子どもでも大人でも年寄りでも原点で、役に立つというのはあまり口で言う話ではないような気がする。神奈川県は様々なNPOの活動とかあると思う。私も不勉強で今回初めてこの神奈川県に携わるわけだが、そういう様々なイベントを整理して、玉石混交という評価しようがないが、見ていくとニーズが分かるのではないかと少し感じる。あと少し気になったのが、当初の計画を決めたとき私はいないのでよくわからないが、6つのエリアに分けて、それぞれで問題とかに対応していくという形式の基本計画だと思うのだが、元々この神奈川県全体として、それぞれのパーツの目標をどういう方向にもっていこうとか、生物多様性は一箇所で見ても生物多様性にしたいのか、大きいスケールで見ても全体でどうしたいのか等ストーリーみたいなものがあるのだろうけれど、今回分からなかったもので、それによって活動していく内容というのが違ってくるのだろうと感じた。

■島田委員長：今2つの話が出たけれども、話の流れで生態系サービスの話が前段にあったので、その件で他にどなたかあるか。

■田中委員：先ほども少し話したが、ネットで、コトバンクが正しいかは別だが、「生態系サービス」と引くと例えば今言ったような利益のほかに、精神的充足やレクリエーション機会の提供などの文化的サービスも生態系サービスに入ってくるので、利益とかそういうことばかり考えるのは違うが、さきほどの知的好奇心の充足みたいなのも誤解を受けなければ生態系サービスに入ると思う。ただ、そうでないところがどんどん一人走りして、経済的効果とかに行ってしまうので、少しおかしな話になって、生物多様性をどうしようかとしているうちに今度は生態系サービスを定義しなくてはいけなくなって、複雑化するのだと思う。だが、その辺りはそういうことも含めての整理が必要だと思う。

■島田委員長：おっしゃるとおり。県も別に生態系サービスに特にこだわっているわけではないのではないかと思います。生態系サービスはもっと広い概念があると思うので、その言葉を使うかどうかはまた少し考えただいて、要するに皆さんの話に出ている気づきとか感性とか文化とか知的好奇心、そういうものを醸成するというのを少し前面に出すとか。ただ経済界とか、商工業、農林業、水産業を巻き込むには、やっぱり生態系サービスをある程度挟まないと、彼らはおそらく乗ってくれないだろう。彼らは生業だから、そこで自分の生業がどうなるのかというのがやはり気になる場所なので、使うところは使うし。表現方法を考えればいいのではないかと、私はそのように思う。

今、林委員の後段の方の「それぞれの目標はあるのだろうが、それが明確でない」というご意見についてはいかがか。もっとこういうことしたいとか、ああいうことをしたい等、ざっくりと書いてあるが、その「詳細や具体性が見えないのではないかと」というような趣旨だったと思うのだが。

■事務局：県の考え方というか現状になるのだが、それをお話させていただく。まさに今委員方からいただいた生物多様性そのものというのが一番大きな概念になっていて、そういう意味では、いろいろな方の理解なり参加行動するきっかけづくりの中では、さきほど倉

本委員に言われたような、まず現場を見ていろいろなことに気付いてもらうことが非常に大事なことだし、その部分というのは、うちの計画でいう2番目の柱になるが、その一方で先ほど林委員の方からもあったけれども、エリアごと、それを受けて多様性の目標的なもの、その部分についてはどうしてもやはり県計画の性というか、県のいろいろな政策的な目標、ねらい、例えば丹沢大山のエリアについて、これは水源地域でもありますが、そしてやはり水源環境保全していくために、どういったことをやっていくのだというところがまずその施策目標にあって、それが生物多様性の中で、我々の勝手な言葉の整理であるが、調和したようなやり方のなかでそういうものをしていく。例えばブナの保全再生についても、要は保全することが生物多様性に繋がっていくのだと、しっかりそれを示しながらやっていくものというものを作り上げていくというような形になるのかと。だから、実際は生態系サービスといわれているものが、恐らく県の取組の中では県の施策目標がそれになるかもしれないというようなつくりは今現在はなっているということである。そのため、林委員の話でいえば、エリアごとにひとつの施策目標しかないわけではないのだが、今の計画はそういったものが多分にどうしても色濃く出ているのが実態である。たとえば里山エリアについて、今里山条例、里山の保全というところで里山活動することでできあがる多様性であったり生態系の多様化だったりというものがとりあえずの目標値というところになってくると思う。

■島田委員長：それでは、方向性というか、さっき倉本委員がおっしゃったように、世の中には、固定概念をお持ちの方もいらっしゃるので、一人歩きしないよう、生態系サービスを使うのであればその辺りの言葉の使い方をもう少し上手にしていけないといけない。最後に出てくるのだが、県民の理解も今回の重点項目なので、県民意識というのを考えながら、施策がうまくいくように、少し難しいかもしれないが、うまい表現を使っていけるようにということで今日のところはよろしいのではないかと。ぜひご検討いただければと思う。

ちなみに、最後に言おうかと思っていたが、このあと各項目について議論いただくが、こういう資料があるとよかったというようなこともお気づきであれば、事務局に用意できるかということもお話したいと思う。

■村上委員：ちゃぶ台をひっくり返すような話になるのだが、私自身は生物多様性とか生態系サービスという言葉が実はすごく嫌いで、だから県が一般の市民の方に「生物多様性を知っていますか」とか「3つのレベルを知っていますか」というようなことを聞いても「知っていて何になるのだ」という感じがする。NPO活動で本当に実際市民の方を相手にしているので、具体的な「これに取り組むことは生物多様性に取り組むことなんだ」という一段階だけだと市民の方の理解が進まないし、取り組みようがない。それはブルーリストであったりホットスポットであったり、一旦具体化した目標を挙げてそれに取り組むことが生物多様性であるということをこっちが知ってて、動かすみたいなパターンをとっている。あと、生物多様性だとするとやっぱり神奈川県豊かな生き物を保全するというのが言い換えれば目標になると思うのだが、さきほどご説明いただいた取り組み状況の中には確かに間接的には役に立つものばかりだが、直接神奈川県のたとえばフロラであるとかファウナに寄与するような活動とそうでないもの、間接的に役立つものと分けて、実際に

神奈川の生き物を保全するのに役立つものは特に重要視して打ち出す、極端な話、レッドリストがもうすぐできると思うのだが、レッドリスト種が例えば今までの5分の1に減ったと、保全地域のフロラやファウナが豊かになったという数値目標的な活動に、なんとかもっていけるといい。COP10でもそうだが、資料にもあったような具体的な数値目標みたいなをやっている。そこまでやれとは言わないが、具体的にこういった生き物がすでに守られつつあるとか、こういった地域が守られつつあるとかいう成果として出された、それを踏まえて次の5年間はこういうふうに行っていこうみたいな筋書きを作られると、市民の方からすればすごくわかりやすいと思う。

■島田委員長：決して、ちゃぶ台はひっくり返ってなくて、今、まさに大事なことをおっしゃっていたと思う。

■田中委員：今の村上委員の話で思ったが、レッドリストを博物館と自然環境保全課でやっていて、植物は保全活動をやっているから、前のレッドデータの対象として扱われていた植物の評価が今回上がるのかということがあったり、それを今回対象からはずして評価しなくなっていかという議論があったりする。例えば神奈川県植物誌で一生懸命調査したところはたくさんの記録が増えて、レッドデータの対象から外れることになっている。数値目標自体もやればやるだけ変わっていくところもあって、それは今話を聞いて難しいと感じた。話の本筋と違って申し訳ないが、その辺りの目標をどうすればいいのか。下手すると一生懸命調査すればどんどん増えるので、例えばエビネが減った減ったって言っても、一生懸命調査するとたぶんエビネはたくさんいると思う。花が咲くエビネ、少なくとも葉っぱだけのエビネは恐らくたくさん出てくるので、こんなにあったからレッドデータからはずすかみたいなのところもある。どういう数値目標にしていくのか悩ましいところがある。たまたまレッドリストの話が出たので、そういう現状だという話だが。

■武生副委員長：今神奈川県の中で、そういった生物の生息状況をモニターするための機関、どこかがセンターになって情報収集をし、公開するというような、生物の生息状況についての情報を整理するようなシステムはどういうところか。

■事務局：神奈川県としてということになると正直なところなく、希少種については先ほど田中委員の話にあったように調査をしている。もう一つはNPOで、昆虫と植物については膨大なデータを元に昆虫誌、植物誌というような本を刊行しており、県内のどこにどの植物が確認されているというようなものを整理していただき、私どももそういったデータを活用しているといった状況である。

■田中委員：今の話の中に科学的知見の蓄積という話があって、県として機関があるかどうかは別だが、博物館としては、神奈川県内についてはやっているつもりである。NPOではないが、神奈川県植物誌や昆虫誌については、博物館にそれぞれ植物担当と昆虫担当がいるので、わりと中心的な役割を果たしており、神奈川県内の情報収集をしている。ただそれをどういう形で主体的にやっているかという点、例えば普通種の標本がいて分布状況を調べているかと言われるとそこまではやっていない。時々県民の方から生物の写真を撮っ

たと言われるが、博物館としてどう蓄積していくかである。この前も写真が送付された時、博物館の事務職の人は、自然環境保全課に転送したが、これを送られてきた方も困るだろう。やはり博物館だってこともあるかもしれない。データの蓄積の仕組づくりというのは、博物館としてはやっていくつもりだけど、県の中で、施策として位置付けられているかと、博物館はあくまで社会教育施設としての位置づけが大きいので、そこは少し気になるところではある。

■武生副委員長：まさにそこだと思う。教育を重視したような今後の展開と言っている一方で、環境教育施設や社会教育システムが整っているのかということ、資料3によれば、自然環境保全センター、環境科学センター、生命の星・地球博物館の3つが柱となっているようだが、それがどう連携するのか、システムティックに動くのか県からの考えがない。それがないと、どこが生物生息情報を収集し、どこが統率して保全の施策を考えるかというところができてこないと思う。つまり、全てにおいて、検討するシステムがないように感じる。

■炭山委員：私も実は今回の改定に関して武生委員がおっしゃった話が一番メインになる話ではないかと思っていた。各小さい市町村区からの依頼でやったり、こちらからお願いしてやったりとパターンは様々だが、何か調査をするとなった時に、こういう活動されている神奈川県には失礼だが、千葉県や沖縄県だと多様性センターがあり、そこに問い合わせれば、どこで何をしてくださいますといったことが簡単に教えてくれるし、データに関して、今やりたいことを伝えるとそれに関するデータがわりとすぐ出てくる。神奈川県に関しては、データが様々なところでバラバラに統括されているので、一つの調査をしたいといっても、どこに聞いたらどのような答えが返ってくるか全く見えない。自然環境保全センターと一緒に仕事やらせてもらっているが、それでも県で統一して何かがわかっているわけではなく、限られた地域での話である。また、今、茅ヶ崎市や藤沢市と一緒にやっている仕事も、統括して誰かがまとめてくれているのかということそうではないというのが現状だと思う。千葉の多様性センターは、大学との連携情報が全部リスト化されホームページに掲載されており、センターに問い合わせれば、じゃあこの大学に問い合わせてくださいといったような連携がとれている。連携のシステムが箱物としてある必要はないが、部局としてある必要があると思う。

■島田委員長：全くそのとおりだと思う。

■武生副委員長：神奈川県は、研究者も多くいて、市民や学校の先生のレベルでみても非常に知識のある方が多い。活動をしている人も多くいるので、他の地域よりは情報が多くあるはずだが、なかなか統一的に扱えないというところにむしろ問題がある。

■皆川委員：そのお話について、逆にNPOで調査しているのは、自分たちでやらないと守れないという危機感からである。ぜひ情報を一括にまとめていただきたい。特に千葉の多様性センターは博物館の中にあつて、箱物ではなく部署として情報が集まるというシステムだけの話なので、これであれば神奈川県は、博物館にある必要もないと思うが、どこか

にあるといい。それこそ千葉県も自然保護課の中に部署として位置付けているので、そのようなことができると、そこから情報提供できるだろう。そうすれば、先ほど言った教育的なことや、情報発信もスムーズに行くのではないかと期待している。

■田中委員：今の話は確かにその通りではあるが、千葉県は結構大変な面もある。人やお金のこと考えると、苦労は激しいのではないかという話も聞くので、多様性センターのようなものが必要なのは分かるが、博物館にある必要はないと言ったけど、もし博物館でとなると、人などのプラスアルファはどうするのかというところは当然問題になる。ただ、博物館としては、神奈川県内の情報が博物館に入っていないで、どこか別にいってしまうというのは、情けないと思うので、その辺の役割は果たしていきたいと思う。そういう意味では、今回レッドデータは、自然環境保全課にやっていただいて、博物館は知識などの部分で情報を提供していくというのは、博物館としては結構理想的である。今まで博物館でやっていた上での調整は自然環境保全にやってもらい、博物館は予算の配当がきて、やらせてもらっているというのは助かっている。生物多様性としてはまだそこまで行っていないが、レッドデータについてそうやっているのはいい流れだと思う。

■皆川委員：県の方で頑張っているのは、丹沢地域である。ここは丹沢大山自然環境情報ステーションという形で情報が集まっている。それを丹沢エリアだけではなく、全県に広げるというスタンスで取り組められたら県としても取組やすいと思う。先ほど、6つのエリアの個々の目標がないというのがあったが、丹沢エリアは、丹沢大山自然再生計画があって、目標を掲げているので、そういったものを6つのエリアで掲げるというようなイメージで進められたら県もイメージしやすいのではないかと思う。

■島田委員長：みなさんとお話ししている間に既に資料2-1（4）について、それぞれの意見で該当している部分があるので、後ほど事務局に整理していただきたいと思う。今お話しいただいたのは、目標を立てるともう少し分かりやすくなるのではないかということ。そして教育施設の充実、特に丹沢ステーションのようなものが全県的に広がればいいのではないかということである。要するにもう少しシステム化していかないと、結果的にはそれが資料2-1（4）に記載されている県民の理解促進、それぞれ独自に活動する多様な主体の取組促進にも関わってくると思うので、情報を収集してそれを公開・運用することも含めて、システム化はとても大事であるということを皆共通で思っている。皆さん、思うところから言っていただいて結構だが、改めて県民の理解促進や多様な主体の取組促進、評価手法についてもお話いただきたい。

■炭山委員：エリアごとの目標という話で、私は川崎市川崎区出身で、その後横浜、藤沢とどんどん自然があるところに移っているが、正直、私の周りを見ると川崎、横浜エリアではやはり自然や多様性に対して、興味がある人の割合が非常に少ないと感じている。40年程川崎市の教員やっていた母に聞くと、教育としてもやはり弱いという。だから、県民の興味を得るにはというと、川崎や横浜のエリアを巻き込むというのは非常に大事なことだと思う。そうすると、都市部のエリアとそれ以外のエリアの目標の立て方は、異なると思うので、各地域、エリアの目標のプライオリティや何を重点的にやるべきかということをも

う少し明確にしていく必要があるのではないかと思う。

また、先ほど島田委員の話にもあったが、教育や啓蒙啓発ということを考えた時に、一番難しい「出口」が触れられてない。データ、知らせたい内容、多様なのか、生態系サービスなのかというのは非常に重要な話だと思うが、そのような指針が決まったとして、では、その出口をどのようにみせていくのかを先に考えておかないといけない。リーフレットを作ることにした時に、それを置いといてとってくれる人はどれだけいるかという、たぶんそれほどいないのではないかと思う。そうすると、誰に対して、どこに対して、どのような形で伝えたいかという出口を先に考えておかないとその出口によって物事の決め方も変わってくる。全員対してというのは難しいと思うので、出口を考えたい方がいい。そう思った時に、県の立ち位置や何をしたいのかというのは、私にはあまりよくわからない。各市町村がやっている取組の支援に力を入れるのか、包括的にデータをまとめて、センターのようなものを作るので、データを県に集めてほしいといったようにしたいのか、それとも植樹であったり、生態系の調査であったり、生物の調査であったりする個々の活動を県として行いたいのか、それによって目標の立て方が変わってくるのかなと思うがいかがか。

■事務局：例えば、鳥獣対策については、地域の方々や市町村の方々の取組が主体になるので、ノウハウを提供したり、人材を育成したりするような形で、いわゆる側面支援的なことをする立ち位置になるかと思う。もう一方で、生物多様性理解促進のようなところについては、県が直接県民の方に多様性の重要性などを普及啓発するような立場になろうかと思うが、生物多様性は非常に守備範囲が広いので、一括りで考えるのは難しいように思える。

■林委員：外来生物をやっている人間から具体的に言うと分かりやすいと思うのだが、結局アライグマもタイワンリスも都市域が多くて、そこから、丹沢などに広がってしまうということが県全体の多様性に対する影響として最も大きいことだと思う。大きい視点で見るとどうすればいいかというのは、エリアごとの小さい視点で見るとは違った側面がでてきて、都市の緑地はとても希少で、残された生物多様性の宝庫と言われているけど、そこが、外来生物の寝城にもなっている。では、都市部の緑地をどうするかという時に先ほどのプライオリティという話になって、もし県全体をターゲットに見たときは、都市近郊の緑地をささやかな動物はいるけどもとりあえずアライグマが丹沢に行かないように管理するなどの施策もあり得ない話ではない。県の立ち位置というのは、県全体をどういう風なバランスで保全していくのかという上からの目を持つことだろう。サポートも支援も必要だと思うが、そうではなくて、最初に言った全体の目標設定を各エリアにしっかり伝えてくることが一番大切なのではないかと思う。

■島田委員長：県も皆さんからいろいろ言われると答えにくいところもあると思うが、恐らく我々は専門の仕事をしていく中で、なるべく理想に近づけたいという意識があるのだと思う。そういう意識の中で、例えば今は生物多様性に限らず存在しないが、しっかりとデータを集める組織があればいいと思っている。今、林委員がおっしゃったように、こんな

ってほしいという意識の中における県の立ち位置や、炭山先生がおっしゃったようにターゲットをどうするか、その辺りについて、私が聞いている中で大変失礼な話だが、少し分かりにくく、ぼんやりとしたように受け止めてしまうため、議論がそこで止まってしまう気がする。皆、細かい意見はもっとあるだろう。事務局はそのことについて何かあるか。

■事務局：今の話を受けて、例えば都市近郊エリアは、開発とのせめぎ合いであるため、開発が進む中で緑地を少しでも確保していくこと、人が住んでいる場所と外来生物が生息している場所との距離が近いということがあるので、外来生物の分布拡大を阻止するという事に重点を置く。また、丹沢や箱根では、都市近郊のエリアのように開発とのせめぎ合いというのはないので、森をどのように守るか、その中で、野生鳥獣の分布と人との棲み分けをどうするかといったような事に重点を置く。このように6つのエリアそれぞれの取組の重点を示すことは一つの考え方なのではないかと思う。

■炭山委員：この間、カピバラが逃げた時に、私のところに藤沢市からどうしようかと電話が架かってきたが、その後少し経ってから再び藤沢市から電話がきて、どうやら茅ヶ崎市に流れたみたいだから大丈夫と言われた。そうしたら今度は茅ヶ崎市から、藤沢市から流れてきたみたいだがどうしようかと電話が架かってきたが、藤沢市同様しばらくしたら、どうやら海に流れたみたいだと再び電話があった。結局カピバラはいたが、隣同士の市町村区にも関わらず、たった一匹のカピバラの対策ですらあっちの区域に行ったから知らない、こっちの区域にいったから知らないで、もちろん行政区域とかあるけども、先ほど林委員がおっしゃっていたように生きものは行政区分なんて知るわけもない。これまでも神奈川県と東京都の間で、もちろん丹沢とかでも同様の問題があったと思うが、県の管理と都の管理が異なり、それは保護管理をやっている人間からしてみれば難しい部分が出てくると思う。だから、せっかくこのような委員会が立ち上がったのであれば、それこそ各市町村区がやっている取組を横断できるようなシステムを構築して、先ほど言った集約できる場所を県が旗振って作ってほしいと強く思う。そうすれば、非常にうまく連携のとれたシステムが構築できるのではないかと思う。システムの構築を視野にいれてみていくと外来生物対策とかも少しやりやすくなるのではないか。参考資料1をみると、県各市町村区の取組の一部が書いてあるが、指示すると言うと言いが悪いが、県の包括センターみたいなのがないと指示、支援、情報のとりまとめができるのではないか。以前、年に1回各市町村の取組を市町村の方を集めて話していると聞いたが、恐らく年に1回では足りなくて、随時連絡がとれるようシステムみたいなものがあるといいのではないかと思う。

■倉本委員：関連して、システムとは反対のことであるが、県立公園の現場に生態系のマネジメントについての能力をもっていて、モニタリングができて、環境教育、生物多様性についての教育ができて、工事や委託もできるような職員の配置をするというのが理想だと思う。私自身も過去に東京都庁に勤めていて、最南端の公園の中にある事務所で8年間働いていたが、工事の委託や今言ったこと全てはできないけど、大方やってきたので、都も現在はそのような職種はいないが、そういう人が丹沢以外の現場にいればもっと多くのことができるのではないかと思っている。そうすれば先ほどの川崎や横浜地域も巻き込むと言っていたことに対応できるのではないかと思う。但し川崎には少ししか県立公園がない

が、システムとその反対側の現場両方を充実させるということは、もちろん財政との関係はあるが、目標としてはもっていたほうがいい。

- 武生副委員長：資料3に出てくる「ワイルドライフレンジャー」と「かかながわパークレンジャー」とは具体的にはどのような組織なのか。
- 事務局：ワイルドライフレンジャーというのは、県職員として来ていただいているのだが、現在5名程で実際に銃を持って捕獲する、あるいは猟友会と連携して計画を立てる、言わば鳥獣捕獲の専門である。パークレンジャーというのは、大きく分けて二つ役割があって、一つは自然公園内の状況を見て、例えば登山道が壊れていた場合、簡易なものは補正していく、あるいは工事的な面で現場を見て、情報を行い、センターに持ち帰って工事をやるものである。もう一つは、自然の花がいつ咲くかといった情報を持ち帰って情報発信をするなど公園内の施設管理の活動部隊的な役割である。
- 武生副委員長：かながわパークレンジャーという名前であるが、今のところ丹沢に限られていて、小規模な組織ということか。
- 事務局：そのとおりである。かながわパークレンジャーは、県の非常勤職員として雇用して、主に丹沢、あと一部公園設備の関東ふれあいの道や三浦の方をみてもらっている。それ以外にパークレンジャーとは異なるが、よく山に行かれるような民間の方を募った自然保護指導員というものがあり、現在百何十名といるが、その方たちは丹沢だけでなく、神奈川の自然といったところの植物の情報や、道が壊れているなどの情報を我々に提供している。
- 村上委員：保全活動をしているNPOが多くいると思うのだが、そういう方においてモニタリングのようなものはできないのか。どう動いているか等、生のデータが上がってくる方がいいと思うし、県が直接やるのではなく、NPOの支援をして、NPOから適宜情報を発信するシステムができると、神奈川県では生きものが好きな人が多いので、信ぴょう性のある情報を発信できると思う。
- 炭山委員：カナダとかではやっているらしい。グーグルマップを用いて、この場所にこの動物が見えました等報告する取組みが傷病庁の管理の下に行われていて、それをパークレンジャーなり、国の野生鳥獣保護局が管理をしていて、もちろんその情報に真偽はあるが、とりあえずは、みんなで情報を持ち寄ろうという考え。先ほどの資料3の中にもあった、スマホで写真を撮って投稿する「かながわ生きもの調査」を海外ではもっと大々的に宣伝して、みんなでやろうという仕組みがしっかりできている。  
実は、野生動物の病気について、過去に警報システムみたいなものを構築しようという話があがったのだが、結局誰でも投稿できるようなもっと気軽なもの、部署があるわけではなく、公園の中に机が2個あるよう中で、来た情報を全部まとめてマップに挙げる係の人がいて、その人がインスタグラムやTwitterに上がった情報もマップに挙げて、中には教えてはいけない情報もあるので、それを含めて全体的な動植物情報の管理をしていると聞

いた。そういうのがあるといいと思う。

■島田委員長：静岡県や東京都など隣接都県との情報交換の場はあるのか。

■事務局：鳥獣被害については隣接都県との情報交換等のやり取りがあるが、生物多様性全般で隣接都県との連携はないのが現状である。

■島田委員長：それはいわゆる広域自治体としてではなく、都県をまたいだ市町村間でやっているのか。

■炭山委員：例えば、静岡県は神奈川県と隣接しているが、小田原市辺りでハリネズミの情報があった時に、静岡県の市との関係性はどういう風になっているのか。そういうのは全くない

■事務局：基本的に絶えず情報交換をできるわけではないと思う。何か事象が生じた時にそのことだけについて連携するというのはあるけど、なかなか生物多様性、あるいは自然環境について絶えず情報交換をしているというのは残念ながら県レベルではない。市町村の中でも個別案件に関しては情報交換があるかもしれない。

■炭山委員：実は疾病が発生した時も生物多様性、外来生物、もちろん多様性の中には病原菌を含める人もいるが、野生動物の病気が出た時、実は早期に他と情報共有をできるシステム作りが一番重要になってくる。生物多様性の中でそのシステムが構築されると豚コレラや鳥インフルエンザなど他のことにも非常に役立つと思うので、県や市をまたいで連絡がとれるようなシステムがあるといいと思う。

■倉本委員：先ほど島田委員がおっしゃったことと少し異なるかもしれないが、多くの市民がデータをとるシステムは、背景に科学というものがあって、科学に対する親和性やデータを取ることの喜び、何か分かったことが自分にとっても楽しいことであるなど、運営する市民、科学者、参加する人の組織のシステムであり、参加する人たちや運営する市民たちが、どういう意識で参加しているか、どうしたらもっとうまくできるのかなど、現在県では生物多様性の認知度は調べているが、生きもののデータを調べるだけじゃなくて、その生きものに係る人間のデータなどもっと多くのことを調べて県の中でどうやっていくべきか考える必要があるのと思う。ただ、今の大学院生の研究で、私と彼とは科学感が違うので、彼は科学をいいものだというのが、私は科学を人間の道具だと思っているので、考え方が違うのだが、いずれにしろそこに関わっている人間のことをしっかり理解する姿勢は必要だと思う。

■炭山委員：SDGsのゴールはあまり好きではないが、せつかくここまでいろいろな人がのっかっているのだから、どうせのっかるのなら、SDGsの考え方は生物や人間、開発、資源のことなどいろいろ混在させているので、ある人はある側面に興味があって、それと同時に全てのゴールをみるようになるのであれば、SDGsに乗っかって作るのはありだと思う。

■島田委員長：それも一理あると思う。今私もいくつか計画に関わっているが、今のSDGsのとらえ方は、今やっているものに対してこの目標をここに当てはめる、現行に対して当てはめるというのが恐らくほとんどの自治体だと思うが、今、炭山委員がお話したのは、そうではなく、目標1に対して、例えばこの目標に対して県はこういったことをやるという前向きなとらえ方がいいのではじゃないか、そういう意味だと思う。それができるかできないかわからないが、検討する価値はあると思うし、それでいけば最先端かもしれない。

■村上委員：SDGsに関しては、同列に羅列する話ではなく、ウェディングケーキモデルのように階層構造で理解していかないといけない。その辺りをうまく組み入れれば生物多様性に引っかかってくると思うのだが。ちなみに、生物多様性は底辺で基盤の部分である。先ほど倉本委員がお話された生き物をスマホで撮ってそれをどう活用するかという質問で、資料3の13ページで「かながわ生きもの調査」の参加者数がまだ74名ということなのでデータとしてはそこまで多くはないのではと思うが、やはりこれをどうやって活用していくのがとても重要になると思う。撮って送った重点がどう反映されるのかというのは、参加者のやりがいという部分もあるので、今現在どのような形で活用されているかを教えていただきたい。

■事務局：「かながわ生きもの調査」の話であるが、環境省が誰でも使えるアプリという形で提供しているものを活用させていただいて、「里山の生きもの」と「外来種」の2つの調査をやっている、チラシをいろいろなところに配り、参加を呼び掛け、気軽に野に出て、なるべく自然に触れてもらうきっかけづくりとして、楽しみながら生き物を見つけてみようというような仕組で始めたところで、今現在、投稿数などは記載のとおり335件、参加者数74件ということだが、これは学術調査ではないので、本物とは違うものを送ってきているというのかもしれない。しかし、県民が身近な自然に触れるきっかけづくりという意味では非常に有効な取組だと思っており、特に里山の生き物などについてはモニタリングサイト1000において報告、新聞などでも大きく報じられたところで、特に昔日本に普通にいたカエルやチョウなどが減っているということが報じられているので、里山の生き物が今どれだけ発見されているのかというようなことを教えてもらうという意味でも使っていけるようなことは考えている。

■倉本委員：ある自治体で報告が少ないので、うちの研究室の学生に調査をして報告数を増やしてくれと言われたことがあるのだが、これは本当に答えたくて答えた人の数なのか。

■事務局：そうである。

■村上委員：これは、結果をウェブサイトなどで見ることができるか。

■事務局：昨年の3月から始めて約1年間経ったので、この1年間の成果を取りまとめて県民の皆様に近々県のホームページなどに載せてアップしたいと思っている。毎年、この1年の状況はどうだったかということ載せていきたいと思っている。

■事務局：今日いろいろ委員の方からいろいろご意見をいただいたように、何をしたいのかという話もあって、生物多様性の視点でさきほどSDGsの話がございましたけれども、どちらかという今までやっていた既存の取り組みを多様性というものにのせてきたというのが実態である。そういう中でも一つひとつ、ご意見の中にも「こういうことに取り組むこと自体が生物多様性であり、そういうのをわかりやすく示すことが大事だ。」といえ、フィードバックをしてつなげていくようなことが大事だと思っている。次回に向けて、協議いただいた中で、我々としても正直手探りのところもあるので、例えば先ほどエリアという話が出たので、生物多様性の目標ということではないかもしれないが、むしろそれぞれのエリアに対して、丹沢大山、水源環境それぞれエリアごとの目標をもってやっているというのは、一回お示しさせていただいて、それらが生物多様性とどうつながるのかということも見ていただければと思う。それからいろいろな情報にしても保全活動にしてもシステムチックな機能的なものが必要というのがあったが、それについても全体というものはないが、さきほど皆川委員からお話をいただいたように、丹沢あたりで少しできているものがあるのでそういう実態のものを少しうちの方で今日いただいた中で連携の現状だとか市民活動で生物多様性保全につながるもの等、情報を集めさせていただきたい。それと合わせて、今日いただいたものを踏まえて、次の計画になるたたき台のようなものをお示しできればと思う。今イメージで考えているところだが、それ以外のもっとこういう視点でこういうものも用意してとか、あるいはこういう視点で考えてほしいというのがあればお聞かせいただければと思う。

■武生副委員長：先ほど林委員から施策のプライオリティという話があったが、それと考えると、恐らく総合計画のランドデザインであったり、都市計画法に則ったみどり計画であったり、近い計画との整合性ははかりかたであるとか、どちらのプライオリティが高いのか、そういった関係図みたいなもの、それぞれの目標を教えてくださいと少しわかりやすい気がする。おそらく、これまでの現行計画もそれぞれの部局ごとに作成されてきたものを横並びにしたものを綴じたものだろうし、それはそれぞれごとに法的な根拠があって作られてきた施策を横断的にされていると思うのだが、その辺りの関係性が分かりづらいところがあるのでそこをもう少し整理をしていただけると、それぞれごとに別の意味があると思うのだが、我々もその辺りもきちんと理解しておきたい。

■村上委員：先ほども少しお話したが、県がどのぐらい関わっているか、例えば支援しているだけであるのか、県が直接動いているのかというレベルを教えてください。それは先ほど武生委員がお話していたプライオリティが関係あると思うのだが、どこに今県として力を入れているのかというところが知りたい。

■皆川委員：先ほど丹沢の自然再生計画で目標があるという話をしたが、その目標は県が立てたわけではない。学識経験者とか企業とか我々NPOだとか、また一般県民との話し合いの中から生まれてきた構想である。そういったものを6つのエリアにおいて、県民を巻き込み協働していくようなスタイルで、どのような生物多様性にしていくのかというところ

を築き上げていく過程が必要なのではないか。ただ一方的に県がこんなイメージで目標を立てますというやり方ではなくて、丹沢でやられたような、現状はこういうことでこの現状をどうやって再生していくのか、そのための目標づくりというその過程が必要なのではないかと思う。

■島田委員長：企画委員会のような組織は現状特になのか。

■事務局：先ほどの御説明したスケジュールの中にも出てきた審議会においては、構成員に各団体の方とか県議会の先生方等がいて、そういった方々のご意見をお聞きして反映させるというプロセスはあるが、直接県民の方々にというような形では今のところない。

■島田委員長：今皆川委員が説明されたのは、例えば、生物班と生物多様性に係る保全協議会とか、そんな感じか。

■皆川委員：そのとおりである。丹沢の場合は丹沢大山自然再生委員会というものがある。

■島田委員長：そういう場があると、もっと目標立てに始まって、密度の濃い何某かの協議ができるのではないかと思う。そこには恐らくいろいろな立場の人が関わるのだろう。

■皆川委員：丹沢はあるとしても、各エリアでそういう仕掛けが必要だと思う。

■島田委員長：気になったのは、今日お休みの勝呂委員は水関係で県は期待されていると思うが、川や沿岸について今日はほとんど話が出ていないので、ぜひ勝呂委員に率直なご意見をお聞きいただければと思う。そろそろ予定の時間が迫っているが、事務局に対して言うのを忘れていたというようなことがあったら、後日期日を設けてメール等で事務局にお送りしていいか。

■事務局：できれば来週いっぱいまでにいただければありがたい。

■島田委員長：他には特によろしいか。事務局の方からこういう点について議論してくださいというのは、大体皆さんにご協力いただいてフォローされていると思うので、大変恐縮だが、整理していただければと思う。では、皆様よろしければ本日の議事は以上で終わりたいと思うがよろしいか。どうもご協力ありがとうございました。

### (3) その他

事務局から事務連絡

## 3 閉会

以上

## 第1回かながわ生物多様性計画の改定に関する検討委員会 出席者名簿

令和2年2月27日開催

	所 属 等		氏 名 (敬称略 50音順)	備考
委 員	明治大学 農学部	教授	クラモト ノボル 倉本 宣	
	日本大学 生物資源科学部	特任教授	シマダ マサフミ 島田 正文	
	神奈川県水産技術センター内水面試験場	専門研究員	スグロ ナオユキ 勝呂 尚之	御欠席
	日本大学 生物資源科学部	助教	スミヤマ ダイスケ 炭山 大輔	
	東京農業大学 地域環境科学部	教授	タキユウ マサアキ 武生 雅明	
	神奈川県立生命の星・地球博物館	学芸部長	タナカ ノリヒサ 田中 徳久	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園	教育的資源研究 グループ長	ハヤシ ノコ 林 典子	
	特定非営利活動法人 丹沢自然保護協会	副理事長	ミナガワ ヤスオ 皆川 康雄	
	特定非営利活動法人 神奈川県自然保護協会	理事	ムラカミ ユウヒデ 村上 雄秀	
事務局	神奈川県 環境農政局緑政部	緑政部長	ハマナ セイシ 濱名 成之	
	神奈川県 環境農政局緑政部 自然環境保全課	副課長	オオスキ ノブチカ 大貫 信近	
	神奈川県 環境農政局緑政部 自然環境保全課 緑地グループ	グループリーダー	シモジョウ ヤスナガ 下條 恭永	
	〃	主任主事	フルカワ タク 古川 拓	
	〃	主事	オオハシ マイコ 大橋 麻依子	